

第1号議案

令和7年度 事業報告

I 会議

- 1 総会 7月1日県立長野図書館においてオンラインを併用して開催
- 2 理事会 6月10日、3月27日の2回県立長野図書館において開催
- 3 図書館協会・図書館大会あり方検討ワーキング 5月28日、11月19日、3月5日の3回県立長野図書館においてオンラインを併用して開催

II 本会事業

- 1 第75回長野県図書館大会ならびに第33回北信越学校図書館研究大会（添付資料1）
11月7日（金）8日（土）の2日間、佐久平交流センターを会場に参集形式で開催した。1日目は実践活動公開（佐久市内5校）、開会式・研究発表・SLA報告、2日目は午前中に11のテーマ別分科会、午後は作家・石井睦美さんによる基調講演をおこなった。（参加者は当日391名、後日オンライン97名、合計488名）
大学専門図書館部会は11月6日オンラインで開催した。（参加者33名）

2 長野県図書館協会専門研修

（1）図書館職員等ステップアップ専門研修

NO	日時	内容	会場	講師	支出	参加者数			
						学校	公共	その他	合計
1	12月4日（木） 18:00～19:30	みちねこの「図書館の扉をひらく」研修会 学校図書館のキホン	須坂市文化会館 メセナホール（小ホール）	「オフィスみちねこ」 代表 木下通子	38,000	30	15	6	51
2	2026年 1月23日（金） 13:00～16:35	書店と図書館が つなぐ未来の読者	県立長野図書館	県内外書店・図書館関係者	0	3	30	29	62
3	2026年 2月4日（水） 13:30～16:30	デジタルアーカイブ 研修	県立長野図書館	県立長野図書館職員	0	1	7	2	10
4	2026年 2月13日（金） 13:30～16:30	デジタルアーカイブ 研修	池田町交流センター 「かえで」* 中信地区 図書館及び公民館図書 室職員連絡会を兼ねる	県立長野図書館職員	0	0	28	0	28
合計					38,000	34	80	37	151

(2) 読み聞かせ講座

No.	日時	会場	講師	内容	支出	参加者	
1	11月16日(日) 10:00~11:30	小諸市 市民交流 センター	豊嶋さおり	「絵本でひらく 心とことば」 より多くの子どもたちに読み聞かせを楽しんでもらうためのちょっとした工夫と配慮、スキルを学ぶ	17,920	ボランティア、 司書	42
2	12月7日(日) 10:00~12:00	南箕輪村 図書館	下沢洋子	高齢者向け 絵本 & 紙芝居講座 ～実演と選書のポイント～	13,180	ボランティア、 司書	37
3	2026年 2月8日(日) 13:30~15:00	市立岡谷 図書館	宮坂順子	読み聞かせのいろは 絵本選びの方法 ほか	0	ボランティア、 司書	40
4	2026年 2月27日(金) 14:15~15:45	青木村保 育園	堀内京子	「子どもと絵本について」 絵本が育む子供の成長	11,880	保護者、 ボランティア	18
合計					42,980		137

開催館は公募により4館選出。講師は県内の方で、開催館の希望または協会であっせんした。

3 図書館協会・図書館大会あり方検討ワーキング

長野県図書館協会、長野県高等学校図書館協議会(高校SLA)、長野県教育委員会の他、公募によるメンバーを含め15名で昨年度立ち上げた。3回ミーティングを開催した。

5月28日第3回ミーティング 図書館大会・図書館協会の問題点について検討した。

11月19日第4回ミーティング 図書館大会運営マニュアル・予算・ローテーションについて方向性を決定した。

3月5日第5回ミーティング 図書館協会指針の見直しについて検討した。

4 ホームページのリニューアル

県立長野図書館のホームページ内に移行し、セキュリティや更新便宜の向上を図るとともに内容を整理し、レイアウトを見やすいものに刷新した。

III 公共図書館部会の事業

1 会議

(1) 館長会議・館長研修

館長会議 5月23日(金) 松本市中央図書館 オンライン併用

館長研修 12月19日(金) 県立長野図書館 オンライン併用

(2) 幹事会 5月1日(木)、3月25日(水)2回オンライン開催

2 研究集会等

(1) 第75回長野県図書館大会ならびに第33回北信越学校図書館研究大会 分科会を担当

(2) 公共図書館初任職員研修会

6月19日(木) 県立長野図書館に置いて講義 42名

レファレンス実習 4回開催(各回同内容)

7月2日(水) 県立長野図書館 27名

7月3日(木) 塩尻市立図書館 24名

7月9日(水) 諏訪市図書館 11名

7月10日(木) 佐久穂町図書館 6名

(3) 中堅職員育成のための研究会「これからの公共図書館研究会」

3グループ(「図書館の方向性検討」、「学びのプログラム・学校連携」、「資料活用・レファレンス」)で全7回オンライン開催

(4) 図書館職員等人材育成研修会 本会事業(ステップアップ研修)として実施

(5) 長野県同和教育研究大会

9月18日(木) 長野市生涯学習センターにて1名参加

(6) バリアフリー研修 デジとしょ信州聴覚障がい者体験会を2回開催

6月29日(日) 県立長野図書館 7名

3月8日(金) 松本市中央図書館 6名

3 その他

(1) 令和7年度『長野県公共図書館概況』の提供(県立長野図書館ホームページに掲載)

(2) 「新聞・雑誌総合目録」の維持(県立長野図書館ホームページに掲載)

IV 小中学校図書館部会の事業

1 会議

(1) 幹事会 5月29日(木)、1月29日(木) 県立長野図書館において2回

(2) 支部代表者会 6月12日(木)、2月24日(火) オンライン会議 2回

(3) 推薦課題図書選定委員会 8月5日(火)、2月19日(木) 県立長野図書館において2回、「すいせん図書」を2回発行、R8年度課題図書選定

(4) 司書教諭委員会 7月2日(水)、10月3(金)、1月30日(金) 初回のみ県立長野図書館に参集、オンライン2回 実践報告「やってみた」を協会HPに掲載

11月8日(土) 佐久大会に分科会記録者として参加

(5) 学校司書委員会 6月5日(木) 7月15日(火)、6月12日(金)、10月21日(火)、12月16日(火) 県立長野図書館において5回

11月8日(土) 佐久大会分科会で発表

2 研究集会等

(1) 第75回長野県図書館大会ならびに第33回北信越学校図書館研究大会分科会を担当

(2) 地区学校図書館教育研究会

中信 大北支部 10月3日(金) 松川村すずの音ホール 参加者16名

北信 更埴支部 10月16日(木) 更級小学校、戸倉上山田中学校 参加者38名

南信 下伊那支部 10月24日(金) 松川町中央公民館えみりあ 参加者82名

3 第48回長野県読書感想文コンクール

10月9日(木)、11月6日(木)県立長野図書館にて審査

(1)応募総数 小学校 220校 1296編 中学校 97校 975編

入賞作品 小学校 180編 中学校 70編

(全国入賞 なし)

(2)第48回長野県読書感想文コンクール金賞作品集「ひろがる読書」の編集

4 第37回読書感想文コンクール(全国学校図書館協議会・毎日新聞社主催)

応募総数 小学校 14校 217点 中学校 4校 26点

入賞作品 小学校 25点 中学校 13点 (全国入賞 なし)

5 部会だよりの配信 (170号・171号・172号)

6 デジタル版すいせん図書の配信 (240号・241号)

7 その他

(1)全国学校図書館協議会事務局長会議 2月9日(月)オンライン1名参加

V 大学専門図書館部会の事業

1 研究集会等

(1)第75回長野県図書館大会ならびに第33回北信越学校図書館研究大会

分科会 11月6日(金) オンライン開催 33名参加

テーマ:「読書バリアフリーに対する大学図書館の対応と課題 ～飯田短期大学図書館を例に考察する～」

(2)信州共同リポジトリ年度報告会

3月23日(月) オンライン開催

令和7年度事業報告、各参加機関の活動報告、JPCOAR 総会報告等

2 その他

・長野県内大学図書館基本情報の更新・公開

信州大学附属図書館ホームページ「長野県内大学図書館の基本情報」サイトにて公開している基本情報を、最新情報に更新し公開した。

令和7年度長野県図書館協会歳入歳出決算報告

歳入決算額 3,536,307 円
 歳出決算額 2,952,702 円
 差引 残額 583,605 円（次年度へ繰越）

歳入

(単位:円)

科 目	予算額	決算額	増減	説 明
会 費	2,199,400	2,197,527	-1,873	
第1号	48,000	47,900	-100	個人会員(3,000×16名)振込手数料100天引き
第2号	2,006,400	1,994,627	-11,773	施設会員(3,200×625施設)振込手数料5,373天引き
第3号	145,000	155,000	10,000	賛助会員7団体(5,000×31口)R6分10,000
補助金	90,000	100,000	10,000	信濃教育会60,000 読進協40,000
負担金	60,000	20,000	-40,000	ステップアップ研修 公共部会10,000 小中部会10,000
分担金	496,000	496,000	0	公共図書館部会分担金58自治体+1団体
研修等受講料	0	0	0	
雑収入	355,231	358,411	3,180	広告料225,000 日図協32,096 SLA100,000 利息1,315
繰越金	364,369	364,369	0	前年度繰越
合 計	3,565,000	3,536,307	-28,693	

歳出

科 目	予算額	決算額	増減	説 明
事業費	640,000	280,980	-359,020	
図書館大会費	200,000	200,000	0	第75回長野県図書館大会負担金
ステップアップ研修費	60,000	38,000	-22,000	謝金
読み聞かせ講座費	50,000	42,980	-7,020	謝金、旅費
システム費	330,000	0	-330,000	システム移行費
部会負担金補助	1,096,000	1,096,000	0	
公共図書館部会費	496,000	496,000	0	
小中学校図書館部会費	560,000	560,000	0	
大学専門図書館部会費	40,000	40,000	0	
その他負担金補助	60,000	60,000	0	
高校協議会費	50,000	50,000	0	
同和教育推進協議会	10,000	10,000	0	
会議費	220,000	142,200	-77,800	
あり方検討会	90,000	65,600	-24,400	あり方検討ミーティング旅費
理事会費	130,000	76,600	-53,400	総会・理事会旅費等
事務局費	1,395,000	1,373,522	-21,478	
共済費	3,000	2,929	-71	労働保険料
賃金等	972,000	971,200	-800	事務局職員の賃金等
旅費	30,000	51,860	21,860	図書館大会等
通信運搬費	120,000	156,166	36,166	佐川急便、プロバイダ、電話料金、切手代
管理経費	240,000	180,720	-59,280	庁舎管理費、PCリース料
雑費	30,000	10,647	-19,353	振り込み手数料、消耗品等
予備費	154,000	0	-154,000	
合 計	3,565,000	2,952,702	-612,298	

令和7年度 公共図書館部会決算報告

歳入決算額 982,418 円
 歳出決算額 260,944 円
 差引 残額 721,474 円（次年度へ繰越）

歳入

（単位：円）

科 目	予算額	決算額	増減	説 明
部会費	496,000	496,000	0	58自治体+1財団の分担金
雑収入	115	586	471	利息
繰越金	485,832	485,832	0	前年度繰越金
合 計	981,947	982,418	471	

歳出

科 目	予算額	決算額	増減	説 明
研究会費	404,000	80,010	-323,990	館長会議・研修会 78,010 同和教育研究大会 2,000
信州横断講座	0	0	0	
デジとしよ信州読書バ リアフリー事業	100,000	94,214	-5,786	手話通訳謝礼2回
負担金	50,000	10,000	-40,000	ステップアップ研修費として本会へ
会議費	58,000	0	-58,000	幹事会
事務費	30,000	18,820	-11,180	保険料 13,940 振込手数料 1,100 通信運搬費 3,780
分担金	60,000	57,900	-2,100	全国公共図書館協議会費 27,900 関ブロ公共図書館協議会費 30,000
予備費	279,947	0	-279,947	
合 計	981,947	260,944	-721,003	

令和7年度 小中学校図書館部会決算報告

歳入決算額 1,413,403 円

歳出決算額 1,336,509 円

差引 残額 76,894 円（次年度へ繰越）

歳入

（単位：円）

科目	予算額	決算額	増減	説明
部会費	560,000	560,000	0	本会計より
研究協力費	500,000	500,000	0	優良図書研究所より
補助金	63,600	65,200	1,600	県立長野図書館より地区大会共催負担金として12,800 全国SLAより 読書感想画審査費として50,000 研究助成金として2,400
助成金	20,000	20,000	0	全国SLAより研究助成金として
雑収入	415	218	-197	利息
繰越金	267,985	267,985	0	前年度繰越
合計	1,412,000	1,413,403	1,403	

歳出

科目	予算額	決算額	増減	説明
地区学校図書館教育研究会費	360,000	311,620	-48,380	中信65,000 北信120,000 南信120,000 旅費6,620
県大会費	50,000	38,010	-11,990	佐久大会発表者・記録者旅費
コンクール費	510,000	524,650	14,650	感想文審査費、感想文賞状印刷、課題図書
研究委員会費	280,000	330,800	50,800	図書選定委員会、学校司書委員会、司書教諭委員会
会議費	20,000	13,480	-6,520	幹事会2回、支部代表者会オンライン
北信越大会費	0	0	0	*
全国大会費	0	0	0	
負担金	84,000	82,300	-1,700	全国SLA負担金52,300 正会員費20,000 ステップアップ研修費として本会へ10,000
事務費	80,000	22,320	-57,680	宅配便料金、切手代
雑費	15,000	13,329	-1,671	振込手数料等
積立	0	0	0	北信越大会用特別会計*
予備費	13,000	0	-13,000	
合計	1,412,000	1,336,509	-75,491	

* 北信越大会用特別会計より実行委員会へ負担金として300,000支出、残高241,460

監 査 報 告 書

令和7年度本会・公共図書館部会・小中学校図書館部会の事業および収支の状況について、関係諸帳簿、証拠書類を監査したところ、適切に処理されているものと認められましたのでご報告します。

長野県図書館協会理事長殿
公共図書館部会長殿
小中学校図書館部会長殿

令和8年5月1日 監 事

海沼 敦 

小山 陽代 

長野県図書館協会 大学専門図書館部会 令和7年(2025年)度会計報告書
[会計簿・兼用]

2026.3.13現在

年 月 日	摘 要	収入の部	支出の部	残高
2025年4月1日	前年度繰越	65,525		65,525
2025年8月18日	利息	52		65,577
2025年10月26日	Zoomライセンス料 (2025.10.26-2026.10.25)		23,375	42,202
2025年11月14日	R7年度大会発表者資料費		5,000	37,202
2025年11月14日	R7年度大会発表者資料費振込手数料		660	36,542
2026年2月16日	利息	55		36,597
2026年2月19日	部会費(県図協)	40,000		76,597
	合計	105,632	29,035	76,597
	差し引き残高(次年度繰越)			76,597

以上、上記の通り会計報告申し上げます。

令和7年度 部会代表幹事 / 長野短期大学図書館 高山 さつき



上記、会計報告に相違ないことを認めました。

令和 8 年 3 月 16 日

令和7年度 長野県図書館大会記録館 / 信州大学附属図書館 医学部図書館
荒口 智子



役員の承認

令和8年度長野県図書館協会役員案

役職	所属	氏名	備考
会長	長野県図書館協会	依田 緑	
副会長	下諏訪町教育こども課	林 尚江	
	松川村図書館(館長)	棟田 聖子	
理事長	県立長野図書館(館長)	森 いづみ	
理事・事務局長	県立長野図書館(副館長兼総務企画課長)	山田 基幸	
理事	須坂市立森上小学校(校長)	山口 美直	小中学校図書館部会部会長
	長野市立南部図書館(館長)	岩渕 泰和	公共図書館部会部会長
	信州大学附属図書館(館長)	東城 幸治	大学専門図書館部会部会長
	県立長野図書館(資料情報課長)	祖堅 方明	
監事	信濃教育会(事務局長)	海沼 敦	
	長野市立長野図書館(館長)	小山 陽代	
顧問	長野県図書館協会	宮下 明彦	

新

新

第4号議案

令和8年度 事業計画(案)

I 会議

- 1 総会 6月30日県立長野図書館においてオンラインを併用して開催
- 2 理事会 県立長野図書館において数回開催
- 3 図書館協会・図書館大会あり方検討ワーキング 県立長野図書館において3回開催

II 本会事業

1 第76回長野県図書館大会(添付資料2)

10月24日(土)、岡谷市カノラホールと岡谷市立小井川小学校を会場に参集形式で開催する。午前中に11のテーマ別分科会、午後は今井むつみ教育研究所所長今井むつみさんによる基調講演を予定している。

高校・大学は別日開催。

2 長野県図書館協会専門研修

(1) 図書館職員等ステップアップ研修

デジタルアーカイブ研修、下伊那支部との共催で「ネットと生成AI時代の探究学習支援」、ヤングアダルトのための選書を考える研修等を検討中

(2) 読み聞かせ講座 開催支援を希望する会員館を公募して4回程度

3 図書館協会・図書館大会あり方検討ワーキング

第6回ミーティング 6月10日に開催。年度内にあと2回予定
これまでの検討により、以下について総会へご提案。

(1) 図書館大会でのオンライン併用のための予算措置(第5号議案)

(2) 「長野県における図書館の現状と今後の方向についての指針」(平成24年策定)の改訂(第6号議案)

(3) 長野県図書館大会ローテーション見直し(第7号議案)

(4) 研修委員会の設置(第9号議案)

(5) 図書館大会運営マニュアル

III 公共図書館部会の事業

1 会議

- (1) 館長会議・館長研修会 5月28日(木)長野市、11～12月頃 県立長野図書館
- (2) 幹事会 2回

2 研究集会等

- (1) 第76回長野県図書館大会 分科会を担当
- (2) 公共図書館初任職員研修会 5月14日(木) 県立長野図書館で開催 動画視聴、レファレンス実習(6月中に県内数か所で開催)
- (3) 中堅職員育成研究会「これからの公共図書館研究会」6月～3つの研究会を開催

- (4) 図書館職員等人材育成研修会 本会事業(ステップアップ研修)として実施
- (5) バリアフリーサービス研修会 デジとしょ信州体験会等
- (6) 長野県同和教育研究大会 9月10日(木) 長野県総合教育センター

3 その他

- (1) 令和8年度『長野県公共図書館概況』の提供(県立長野図書館ホームページに掲載)
- (2) 「新聞・雑誌総合目録」の維持(県立長野図書館ホームページに掲載)

IV 小中学校図書館部会の事業

1 会議

- (1) 支部代表者会 オンライン会議 2回
- (2) 幹事会 2～3回
- (3) 推薦課題図書選定委員会 2回
- (4) 司書教諭委員会 5回
- (5) 学校司書委員会 4回

2 研究集会等

- (1) 第76回長野県図書館大会 分科会を担当
- (2) 学校図書館教育研究会 10月9日(金)飯山市立城北小学校

3 第49回長野県読書感想文コンクール 金賞作品集「ひろがる読書」の編集

4 第38回読書感想画コンクール(全国学校図書館協議会・毎日新聞社主催)

5 部会だよりの配信 (173号・174号・175号)

6 デジタル版すいせん図書の配信 (242号・243号)

7 その他

- 全国学校図書館協議会事務局長会議 3回程度

V 大学専門図書館部会の事業

1 会議 幹事会 3回程度

2 研究集会等

- (1) 第76回長野県図書館大会 分科会 10月23日(金)オンライン開催
- (2) 信州共同リポジトリ年度報告会
- (3) 協力体制構築検討会

3 その他

- 長野県内大学図書館基本情報の更新・公開

令和8年度長野県図書館協会歳入歳出予算(案)

歳入予算額 3,727,000 円

歳出予算額 3,727,000 円

差引残額 0 円

歳入

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
会 費	2,180,200	2,199,400	-19,200	
第1号	48,000	48,000	0	個人会員(3,000×16名)
第2号	1,987,200	2,006,400	-19,200	公共79・小中521・大学短大高専21(3,200×621施設)
第3号	145,000	145,000	0	賛助会員7団体(5,000×29口)
補助金	100,000	90,000	10,000	信濃教育会60,000 読進協40,000
負担金	60,000	60,000	0	ステップアップ研修 公共部会50,000 小中部会10,000
分担金	498,000	496,000	2,000	公共図書館部会分担金58自治体+1団体
研修等受講料	0	0	0	
ステップアップ研修	0	0	0	
読み聞かせ講座	0	0	0	
雑収入	305,195	355,231	-50,036	広告料225,000 日図協30,000 SLA50,000 利息195
繰越金	583,605	364,369	219,236	前年度繰越
合 計	3,727,000	3,565,000	162,000	

歳出

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
事業費	350,000	640,000	-290,000	
図書館大会	200,000	200,000	0	第76回長野県図書館大会負担金
ステップアップ研修	100,000	60,000	40,000	謝金(内60,000は各部会からの負担金を充てる)
読み聞かせ講座	50,000	50,000	0	謝金、旅費等
システム	0	330,000	-330,000	県立図書館に移行
部会負担金	1,098,000	1,096,000	2,000	
公共図書館部会	498,000	496,000	2,000	公共図書館分担金を充てる
小中学校図書館部会	560,000	560,000	0	
大学専門図書館部会	40,000	40,000	0	
その他負担金	60,000	60,000	0	
高校図書館協議会	50,000	50,000	0	
同和教育推進協議会	10,000	10,000	0	
会議費	220,000	220,000	0	
あり方検討会	90,000	90,000	0	あり方検討ミーティング旅費
理事会	130,000	130,000	0	総会・理事会旅費等
事務局費	1,425,000	1,395,000	30,000	
共済費	3,000	3,000	0	労働保険料
賃金等	972,000	972,000	0	事務局職員の賃金等
旅費	60,000	30,000	30,000	
通信運搬費	160,000	120,000	40,000	佐川急便、プロバイダ、電話料金、切手代
管理経費	200,000	240,000	-40,000	庁舎管理費、PCリース料
雑費	30,000	30,000	0	振り込み手数料、消耗品等
予備費	574,000	154,000	420,000	
通常の予備費	274,000	154,000	120,000	事務局職員の超過勤務手当を含む
図書館大会オンライン費	300,000	0	300,000	図書館大会においてオンラインを使用した場合にその経費を負担
合 計	3,727,000	3,565,000	162,000	

令和8年度 公共図書館部会予算(案)

歳入予算額 1,219,600 円

歳出予算額 1,219,600 円

差引 残額 0 円

歳入

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
部会費	498,000	496,000	2,000	58自治体+1財団の分担金
雑収入	126	115	11	利息
繰越金	721,474	485,832	235,642	前年度繰越金
合 計	1,219,600	981,947	235,653	

歳出

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
研究会費	404,000	404,000	0	館長会議・研修会 同和教育研究大会 4,000
デジとしよ信州 読書バリア フリー事業	150,000	100,000	50,000	「デジとしよ信州・体験会」の手話通訳者謝 金、広報印刷等
負担金	50,000	50,000	0	ステップアップ研修費として本会へ
会議費	25,000	58,000	-33,000	幹事会
事務費	30,000	30,000	0	保険料 20,000 0 振込手数料 5,000 0 通信運搬費 5,000
分担金	60,000	60,000	0	全国公共図書館協議会費 30,000 0 関ブロ公共図書館協議会費 30,000
予備費	500,600	279,947	220,653	
合 計	1,219,600	981,947	237,653	

令和8年度 小中学校図書館部会予算(案)

歳入予算額 1,171,000 円

歳出予算額 1,171,000 円

差引 残額 0 円

歳入

(単位:円)

科目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
部会費	560,000	560,000	0	本会計より
研究協力費	400,000	500,000	-100,000	優良図書研究所より
補助金	113,600	63,600	50,000	県立長野図書館より地区大会共催負担金として12,800 全国SLAより 読書感想文・画審査費として100,000 研究助成金として2,400
助成金	20,000	20,000	0	全国SLAより研究助成金として
雑収入	506	415	91	利息
繰越金	76,894	267,985	-191,091	前年度より
合計	1,171,000	1,412,000	-241,000	

歳出

科目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
学校図書館教育研究会費	120,000	360,000	-240,000	北信地区
県大会費	50,000	50,000	0	発表者旅費
コンクール費	530,000	510,000	20,000	感想文審査費、感想文賞状印刷、課題図書
研究委員会費	280,000	280,000	0	図書選定委員会、学校司書委員会、司書教諭委員会
会議費	20,000	20,000	0	幹事会
北信越大会費	0	0	0	
全国大会費	21,000	0	21,000	札幌大会参加費7,000×3名
負担金	84,000	84,000	0	全国SLA負担金54,000 正会員費20,000 ステップアップ研修費として本会へ10,000
事務費	30,000	80,000	-50,000	宅郵便料金、切手代
雑費	15,000	15,000	0	振込手数料等
積立	0	0	0	北信越大会用特別会計
予備費	21,000	13,000	8,000	
合計	1,171,000	1,412,000	-241,000	

令和8年度 大学専門図書館部会予算(案)

歳入予算額	116,597 円
歳出予算額	116,597 円
差引 残額	0 円

歳入

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
部会費	40,000	40,000	0	長野県図書館協会より配分
繰越金	76,597	65,525	11,072	前年度繰越金
合 計	116,597	105,525	11,072	

歳出

科 目	予算額	前年度予算額	増減	説 明
研究会費	20,000	20,000	0	図書館大会 5,000 講習会 15,000
事務費	33,375	33,375	0	Web会議ライセンス料 23,375 消耗品 10,000
予備費	63,222	52,150	11,072	
合 計	116,597	105,525	11,072	

「長野県における図書館の現状と今後の方向についての指針」 (平成24年策定)の改訂について

指針※の改訂について

※指針：『「長野県における図書館の現状と今後の方向」についての指針』

1 『「長野県における図書館の現状と今後の方向」についての指針』とは？ (現行「指針」策定当時の背景)

平成24年(2012年)、長野県図書館協会が策定。

策定当時の背景として、文部科学省「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改訂(H24)、図書館法や著作権法的大幅改正、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第三次)策定(H25)、新学習指導要領全面実施(小学校H23～、中学校H24～)等があり、これらを契機として、長野県における図書館の現状と今後の方向について、図書館職員はじめ、教員や行政、議会の方々、利用者・県民の皆様も含め広く認識を共有し、これからの図書館づくりに役立てることを目的として策定された。

2 現行指針の内容(章立て) ➔ 全文は[長野県図書館協会ホームページ](https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/nagano-la/gaiyo/sisin_h24.html)に掲載 (https://www.knowledge.pref.nagano.lg.jp/nagano-la/gaiyo/sisin_h24.html)

はじめに

第1 公共図書館

第2-1 小中学校の学校図書館

第2-2 高等学校の学校図書館

第3 大学図書館

第4 読書活動、ハンディキャップサービスと高齢者サービス、出版文化

第5 市民参画、NPOと市民協働、連携・協力、ボランティア

第6 東日本大震災復興支援、福島原発問題

おわりに～ 指針を活かすために～

1

指針※の改訂について

※指針：『「長野県における図書館の現状と今後の方向」についての指針』

3 今回の指針改訂の背景

- 文部科学省「図書館・学校図書館の運営の充実に関する有識者会議」報告書
「図書館が拓く未来の学びと地域社会」公表(R8年3月)
 - ・ 公共図書館部会：
「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(「望ましい基準」)の改定の議論が進められる予定
 - ・ 小中学校図書館部会：
「学校図書館ガイドライン」「学校図書館図書標準」の改定される見込み
- 子どもの読書推進計画
 - ・ 国：「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(第五次)を策定(R5)
 - ・ 県：「第5次長野県子ども読書活動推進計画」を策定(R7)

【参考】 関係団体等の動き

- ・ 日図協：「望ましい基準改訂」に間に合うよう日図協主催でワークショップ開催
- ・ 全公図：報告書に基づいて、研修事業の文科省としての実施を要望予定
- ・ SLA：●●●

2

指針※の改訂について

※指針：『「長野県における図書館の現状と今後の方向」についての指針』

3 今回の指針改訂の背景

- 大学専門図書館部会：
 - ・ 大学設置基準の改正時に図書館に関する記述に変更があった（R4）
 - ・ 「国立大学図書館機能の強化と革新に向けて～国立大学図書館協会ビジョン2025～」を引き継ぐ新たなビジョン（以下「次期ビジョン」）の策定が進められている
- 現行指針策定当時（H24）から、図書館をとりまく環境、課題などが大きく変化
 - ・ 環境の変化や新たな課題に適切に対応し、国等の動きとも連動しつつ、よりよい読書環境の整備、ウェルビーイングの実現が望まれている。
 - ・ 県図書館協会がそうした新たな環境・課題の下で課せられた役割を的確に果たしていくことによって、県下の図書館活動を活性化し、県民の学びと暮らしの向上を図るために、指針を改訂し、関係者で認識を共有する。

※ 見直しスパン

現行：概ね5年ごとに見直す

→ 改訂後：今回と同様、社会や国の流れなどに沿って必要に応じ改訂
（見直しが呪縛（〇年経ったら必ず見直し）にならないように）

3

指針※の改訂について

※指針：『「長野県における図書館の現状と今後の方向」についての指針』

4 新章立て・担当（案）

章立て（現行）	章立て（新）		担当
はじめに	はじめに		協会役員
第1 公共図書館	第1 公共図書館	「ボランティア」「市民との協働」を館種ごとの章に入れる	公共図書館部会 （サポート：棟田副会長）
第2-1 小中学校の学校図書館	第2 学校図書館	「居場所としての図書館」について、館種ごとの章でも触れる。	公共図書館のパートで以下にも言及 ・ 課題解決型サービス ・ 空間機能（地域のハブになる）
	(1) 小中学校	はじめに、各学校図書館共通事項（目的等）を記載？	小中学校図書館部会 （サポート：林副会長）
	第2-2 高等学校の学校図書館	(2) 高等学校	高等学校図書館協議会より寄稿
—	(3) 特別支援学校	(1)～(3)は、それぞれの学校の現状と課題を記載？	検討中
第3 大学図書館	第3 大学図書館		大学専門図書館部会

4

指針※の改訂について（現行4～6章関連）

※指針：『長野県における図書館の現状と今後の方向』についての指針』

4 新章立て・担当（案）

章立て（新・案）		担当
大項目（仮）	中項目（仮）	
誰ひとり取り残さない読書環境／包摂的／ユニバーサルアクセス	②読書バリアフリー対応の充実	検討中
発達段階に応じた子どもの読書活動推進	・未就学児、乳幼児サービス （公共図書館、学校図書館の章と関連付ける。）	
関係機関等との連携・協働	関係機関等との連携・協働の促進 ③学校図書館と公共図書館、地域における書店等を含む読書関係機関、公民館やMLA連携 など	
人材育成	④人材の育成・配置の充実 ・正規職員、会計年度任用職員の問題	
持続可能な図書館のあり方	・防災（災害）と図書館	
デジタル化への対応強化	①デジタル化への対応強化	
広域的な取組	・各地域の取組 ・県立図書館の役割	
おわりに		協会役員

※表中の①～④：文部科学省有識者会議で出された検討課題。大項目と中項目は整理して、可能な範囲でグルーピングを行いたい。

5

指針※の改訂について

※指針：『長野県における図書館の現状と今後の方向』についての指針』

5 スケジュール

時期	項目	摘要	備考
R8. 3月	章立て・担当決定 たたき台作成着手	・館種ごとの章は各部会で担当→第5回あり方検討Mにて決定→各部会で具体的な章立てと執筆者を決めていただく ・テーマごとの章→今回の議論を踏まえ、第6回ミーティングで決定	
～ 夏頃	各部会への展開	たたき台作成作業を進めるにあたり、各部会で議論する場を設け、各部会の皆様にも周知するとともに、たたき台作成のためのヒントを得る。 ・素材：あり方検討チーム「改善策の検討シート」ほか ・実施例：部会幹事会、委員会、総会などの機会をとらえて実施 （例：公共部会＝幹事会、総会、館長研修、館長会議 など） 小中部会＝幹事会、支部代表者会、学校司書委員会、司書教諭委員会など）	
6月頃	新章立て・担当を決定	第6回あり方検討ミーティングにて、現行指針の4～6章部分に替わる新たな章立てを作成、担当を決め、たたき台作成に着手	
6月30日	長野県図書館協会総会	指針改訂作業の進捗報告 → 今後のスケジュール見通し、改訂作業に要するマンパワーの状況などを踏まえ、あり方検討チームの任期延長を提案	
～	指針改訂作業	第7回及び第8回あり方検討ミーティングにて、進捗状況確認しつつ、指針改訂作業を進め、総会へ諮る改訂案をまとめる。	R8年度末：あり方検討チーム任期満了
R9. 7月頃	協会総会	改訂案を総会へ提出 → 会員の意見を聞く期間を設ける。	あり方検討チーム任期延長 （R9年度末まで）
～秋頃	会員の意見を聞く期間	会員から出された意見を改訂案に反映	
R9年内別途	改定案決定	（何らかの形で改定案を決定） → 協会ホームページで公表	

6

長野県図書館協会及び図書館大会のあり方検討 スケジュール

協会あり方関係

図書館大会あり方関係

共通

年度 月 項目	R7年度												R8年度												R9年度											
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12			
検討 チーム			第3回 ミーティング				第4回 ミーティング (図書館大会関係)			第5回 ミーティング (指針改訂関係)			第6回 ミーティング			第7回 ミーティング			第8回 ミーティング			第9回 ミーティング			第10回 ミーティング											
協会指針 見直し			課題・対策の検討（指針見直し）										指針改訂作業										指針改訂作業										意見を聞く期間			決定 公表
※指針：『長野県における図書館の現状と今後の方向』についての指針』													各部会への展開										あり方検討チーム任期延長(R9年度末まで)													
													小中都会幹事会、学校司書委員会、司書教諭委員 会、支部代表者会議など										総会 審議													
													公共部会幹事会、総会、館長研修、館長会議など																							
研修委員会																設置準備（委員公募）→ 設置										活動開始										
図書館大 会運営マ ニュアル			課題・対策の検討（図書館大会）										木曾大会運営に活用																							
													佐久大会・諏訪大会の状況をマニュアルに反映																							
													図書館大会あり方見直し・大会運営マニュアル作成 総会で一旦確定																							
(参考) 図書館大会							佐久 (11/7,8)	佐久総括											諏訪 (10/24)	諏訪総括											木曾 (10/23又は30)					
その他			改善策（人的、予算的、など）検討										企画運営 委員会										改善策（人的、予算的、など）検討										企画運営 委員会			
													協会支部の見直し (R9木曾大会に向けて)										協会理事会													
													協会総会										協会理事会													

7

長野県図書館大会ローテーション見直しについて

長野県図書館大会・学校図書館教育研究会 開催計画(案)

R7.11.19

○県大会

◎北信越大会

(地区)学校図書館教育研究会

	年度	回数	東信 2	南信 3	中信 4	北信 4	北信越	全国
2024	6	74回		上伊那	安曇野	○須高		香川県
2025	7	75回	◎佐久	下伊那	大北	更埴	長野県	
2026	8	76回		○諏訪		中高飯水		北海道
2027	9	77回	上小		○塩筑木曾		新潟県	
2028	10	78回		上伊那		○更埴		
2029	11	79回	○上小		松本		富山県	
2030	12	80回		○下伊那		中高飯水		
2031	13	81回	佐久		○大北		石川県	
2032	14	82回		諏訪		○長水		
2033	15	83回		◎上伊那	安曇野		長野県	
2034	16	84回	○佐久			須高		
2035	17	85回	上小		○松本		新潟県	
2036	18	86回		下伊那		○中高飯水		

◎北信越学校図書館大会（長野県図書館大会を兼ねる） 平成～令和7年度までの実施地区

H5上小（東信）H13諏訪（南信）H21松本（中信）H29長水（北信）R7佐久（東信）

令和15年度【南信地区】上伊那を予定

◎学校図書館教育研究会（長野県図書館協会小中部会主催）の実施地区について

1 各地区の実施輪番順（基準）

北信：中高飯水→須高→更埴→長水 東信：佐久→上小

中信：松本→安曇野→塩筑木曾→大北 南信：上伊那→諏訪→下伊那

2 実施地区の決定基準

①立地条件を勘案して、長野県図書館大会の開催地が中南信の場合は、学校図書館教育研究会は東北信地区で実施する。

②同地区で長野県図書館大会と学校図書館教育研究会が続けることがないよう配慮する。

③北信越学校図書館大会年度は、大会の規模を勘案して学校図書館教育研究会を実施可否を小中部会で検討する。

④無地水色の箇所は各地区において研修の機会を積極的に設けるようお願いする。予算に関わる場合は事前に小中部会に相談報告し、実施計画を提出する。

◎長野県図書館大会について

1 開催地区の輪番順 東信→南信→中信→北信の順で開催地区を決定していく。

2 北信越学校図書館大会の兼ね合いで、輪番順を変更することがある。

令和9年度
第77回長野県図書館大会(木曽大会)について

- 1 期 日 10月23日(土)または30日(土)
- 2 場 所
【全体会場】木曽文化公園 文化ホール
【分科会会場】木曽町立木曽町中学校、木曽町立福島小学校(文化ホール)
- 3 テーマ(仮)
つながる暮らし つながる学び
～小さなつながりから広がるこれからの図書館～

※ 次々回大会

令和10年度 第78回長野県図書館大会 更埴大会

研修委員会の設置について

研修委員会の設置について（案）

1 設置趣旨・根拠

県内図書館職員の資質向上・人材育成に向けて、時宜にかなった効果的な研修を実施するため、当該研修の企画立案を担う「研修委員会」を設置

（図書館協会会則第6条第1項第1号及び同条第2項に基づき設置要領を定めて設置）

2 委員構成

- | | | |
|---|---|------------------|
| (1) 職指定（協会会長、副会長(2名)、理事長）：4名
(2) 協会役員が指定する者（各部会から1名程度）
(3) 公募（2～3名程度） | } | 計 9～10名 ※ 委員長：互選 |
|---|---|------------------|

3 役割

通番	内容	決定機関
①	図書館協会における研修実施方針、体系（例：そもそもステップアップ研修とは？ 研修の洗い出し ほか）	総会の承認を受ける
②	年間計画作成	理事会の承認を受ける
③	個々の研修企画（研修委員による企画、各会員館や地域からの企画）	委員会で専決する

4 設置スケジュール

時期	内容	備考
R8年6月	図書館協会総会にて、研修委員会設置について諮り承認を得る	
9月～	設置要領作成→委員公募、メンバー決定（R8年度内目途） = 委員会設置	メンバー決定は年度明けがよいのか？
R9年4月～	活動開始、第1回会合→R9年度の研修計画（翌年度の計画を前年度内に作成するのはR10年度の計画から）	以降、主にメールベースで運営

長野県図書館協会会則

(名 称)

第1条 本会は長野県図書館協会という。

(事務所、事務局)

第2条 本会は事務所を県立長野図書館内におく。

2 本会の事務を処理するため事務局をおく。

(目 的)

第3条 本会は県内の公共図書館(公民館図書室を含む)、学校図書館、大学図書館及びその他の読書施設並びにこれらに関心のある県民との連絡、提携のもとに図書館事業の進歩発展を図り長野県の文化の向上に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 図書館専門研修
- (2) 研修修了者に対する認定、審査及び就労支援
- (3) 図書館の設立及び経営の指導並びに図書館業務の受託
- (4) 公共図書館、学校図書館及び大学図書館との連携・協力
- (5) 図書館の管理、運用、技術に関する調査研究
- (6) 図書館職員の教育、待遇向上、厚生
- (7) 図書館市民講座、講演会等集会・文化事業
- (8) 読書運動の推進
- (9) 広報・出版事業
- (10) その他目的を達成するに必要な事業

(部 会)

第5条 本会に次の部会をおく。

- (1) 公共図書館部会
- (2) 小・中学校図書館部会
- (3) 高等学校図書館部会
- (4) 大学専門図書館部会
- (5) 読書部会
- (6) その他必要な部会

2 部会に関する規定は別に定める

(委員会)

第6条 本会は事業遂行するため次の委員会をおく。

- (1) 研修委員会(カリキュラム検討を含む。)
- (2) 認定・審査委員会(研修修了者の登録・仲介、業務委託等)
- (3) 市民講座委員会
- (4) 施設・資料専門委員会
- (5) 広報・出版委員会
- (6) 図書館の自由専門委員会
- (7) その他必要な委員会

2 委員会に関する規定は別に定める。

(会員の種類)

第7条 本会の会員は次の3種とする。

- (1) 個人会員 本会の趣旨に賛同する個人

- (2) 施設会員 公共図書館、学校図書館、大学図書館、公民館図書室、読書会その他の団体
- (3) 賛助会員 本会の事業を賛助する個人又は団体
(会費等)

第8条 本会の経費は会費、寄付金、委託金及びその他の収入をもってあてる。

2 会費は次のとおりとする。

- (1) 第7条第1項の会員は年額3,000円
- (2) 第7条第2項の会員は年額3,200円
- (3) 第7条第3項の会員は年額一口5,000円

3 前項の会費は毎年5月末までに納入する。ただし、新規会員は、入会申込の日から1か月以内に会費を納めなければならない。

4 既に納入した会費は、返還しない。

(会員資格の喪失)

第9条 本会の会員は、次の事由によりその資格を喪失する。

- (1) 退 会
- (2) 死 亡
(役 員)

第10条 本会に次の役員をおく。

- (1) 会長 1名
- (2) 理事長 1名
- (3) 副会長 若干名
- (4) 理事 15名以内
- (5) 監事 2名
(役員を選出)

第11条 会長、副会長、理事及び監事は、総会で選出する。

2 各部会の代表者及び県立長野図書館の担当課長は理事とする。

3 理事長は、県立長野図書館長をもって充てる。

(役員の仕事)

第12条 会長は、本会を代表する。

2 副会長は、会長職を代行し分担する。

3 理事長は会務を総理する。

4 理事は会務を審議執行する。

5 監事は、会計監査を行う。

(役員の仕事)

第13条 役員の仕事は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠によって就任した者の仕事は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期満了後でも後任者が決定するまでは、その仕事を継続して行う。

(顧問)

第14条 本会に顧問をおくことができる。

2 顧問は総会で推挙され、重要会務について理事長の諮問に応じる。

(職員)

第15条 本会の事務を処理するため次の職員をおく。

- (1) 事務局長 1名
- (2) 事務職員 若干名
(総 会)

第16条 総会は、賛助会員を除く全会員をもって構成する。

2 定期総会は、年1回会長が招集する。

3 臨時総会は、次の場合に開催する。

(1) 理事会が議決したとき

(2) 監事が必要と認めたとき

(総会の審議事項)

第17条 総会は、次の事項を審議決定する。

(1) 事業計画及び予算

(2) 決算

(3) 会則の変更

(4) 部会及び委員会に関する規定の承認

(5) その他必要な事項

(総会の議長)

第18条 総会の議長は、出席した会員の中から選出する。

(総会の定足数)

第19条 総会は、その構成資格をもつ会員の10分の1以上の出席がなければ成立しない。

(理事会)

第20条 理事会は、会長、副会長、理事をもって構成し、会務を審議する。

2 理事会の議長は、会長がこれにあたる。

3 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

4 理事は、理事会に出席することができない場合、指名する者を代理出席させることができる。

(議事の決定)

第21条 すべての会議の議事は、出席者の過半数でこれを決定し、可否同数のときは、議長の決定するところによる。

(表決権の委任)

第22条 すべての会議において、その構成員で出席できないものが、書面をもって自分の意思を表示するか、又は他の構成員に表決権を委任したときは、その会議に出席したものとみなす。

(会計年度)

第23条 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(決算)

第24条 決算は、会計年度終了後、事業報告とともに監事の承認を経て、総会に報告しなければならない。

(会則の変更)

第25条 会則の変更は、総会で出席者の3分の2以上の同意を経なければ、変更することはできない。

(解散)

第26条 本会の解散は、前条と同じ手続きを経なければならない。

(支部)

第27条 本会に支部をおくことができる。

2 支部は個人会員、施設会員等をもって構成し、支部長を置くものとする。

3 支部はこの会則及び支部規定等に沿って研修事業はじめ事業、活動を行う。

4 本会と支部との連携を図るために支部長会議を設置する。また、本会は支部と連携し、支部の事業、活動を支援するものとする。

附 則

(施行期日)

この会則は、平成17年8月1日から施行する。

この会則は、平成20年5月16日から施行する。

この会則は、令和6年6月25日から施行する。

会則第8条(会費等)の運用基準について

第1 長野県図書館協会会則(以下「会則」という。)第8条の運用について、次のように定める。

第2 会則第7条第2号において公共図書館とは、分館、地域館、分室等の名称のいかんにかかわらず、図書館法第2条に規定する図書館の設置について同法第10条の規定に基づき、地方公共団体が条例で定めているものをいう。

第3 会則第8条に規定する会費(以下「会費」という)を納入する図書館は、長野県図書館協会が実施する図書館専門研修、図書館資料相互貸借、長野県地域史資料データベースをはじめ、会則第4条に規定する各種事業の便益を得ることができる。

第4 会費を納入する会則第7条に規定する会員は、会則第5条(部会)、第6条(委員会)、第11条(役員の選出)及び第16条(総会)に参加することができる。

第5 会費の月割り計算について

(1) 会則第8条第2項第2号に定める施設会員の会費については、会費の月割り計算は適用しない。

(2) 会則第8条第2項第1号及び第3号に定める個人会員及び賛助会員の会費については、会計年度の後半期に入会したときは、当該年度に限り会費の額は半額とする。

第6 上記に定める扱いのほか、会則第8条に関して疑義があるときは、理事会においてこれを処理する。

附 則

1 この基準は、平成22年6月24日から施行する。

2 この基準は、平成25年9月24日から施行する。

3 この基準は、令和6年6月25日から施行する。